

山口県手数料納付連絡票（POS用）

コード	1000461			二次元コード
手数料名(略称)	火薬類譲受許可申請手数料（25kg以下）			 1000461 火薬類製造許可申請等手数料
手数料単価	3,500			
数量(件数)				
手数料納付額				
		申請窓口 確認欄		

【手続確認用】

事務の種類	火薬類の製造の許可等に関する事務	担当部局	産業労働部
名称	火薬類製造許可申請等手数料	担当課	産業政策課
区分	火薬類の譲受けの許可又は承認 (2) 火薬類（火工品を除く。）の数量が二十五キログラム以下のもの	連絡先	083-933-3155

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容にあわせた手数料を納付していただくための「山口県手数料納付連絡票（POS用）」です。
- ②手数料を納付される場合は、この「山口県手数料納付連絡票（POS用）」を手数料収納窓口にお持ちください。
- ③手数料収納窓口で手数料を納付されましたら、レシートと「納付済証」をお渡しします。
- ④受け取られた「納付済証」を申請書に貼付して、産業政策課産業資源班に持参または郵送してください。

※「納付済証」の再発行はできません。紛失しないようにくれぐれもご注意ください。